杉並区環境白書

～令和７年度～

杉並区

杉並区は
2050年ゼロカーボンシティを
目指します。

～杉並区ゼロカーボンシティ宣言～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区の環境を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

目　　次

１　杉並区環境白書について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（１）計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（２）計画の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

①環境基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

②温暖化対策実行計計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

③一般廃棄物処理基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる　・・・・ 7

基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

基本施策（２）気候変動に適応した取組

①再生可能エネルギー等導入助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

②すぎなみエコチャレンジ事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

③集合住宅等におけるＬＥＤ照明機器切替助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

④区施設における省エネ・環境対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

⑤建築物の再エネ・省エネ化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

⑥地域交通の利便性向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

⑦断熱改修等省エネルギー対策助成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

⑧水害対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

基本目標Ⅰ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

①食品ロスの削減（区民、事業者等との協働）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

②ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

③ワンウェイプラスチックの削減の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

④適切な排出指導と普及啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

⑤資源化事業の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

基本目標Ⅱ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる　・・26

基本施策（１）みどりの保全への取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
基本施策（２）みどりの創出への取組
基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）
①農地の保全・活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
②都市農業の支援と保全　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
③身近なみどりのネットワークづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
④公園の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
⑤水辺環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
⑥自然環境調査等の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
⑦自然観察会などの開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
基本目標Ⅲ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる　・・・・・35

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）
①管理不適正な空き地等への取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
②路上喫煙マナー啓発活動の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
③公害対策（大気汚染、光化学スモッグ等）　・・・・・・・・・・・・・・・・37
④アスベスト（石綿）の適正処理の指導　・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
⑤外来鳥獣等の防除　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
基本目標Ⅳ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

基本目標Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
基本施策（２）環境活動の協働の取組
①学校と連携した環境学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
②小中学生環境サミットに向けた支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
③自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習　・・・・・・46
④清掃事業の出前環境学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
⑤環境活動への支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
⑥気候区民会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
基本目標Ⅴ　個別事業の取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

1　杉並区環境白書について

本白書は、杉並区環境基本条例（以下「条例」という。）第 10 条に基づき、区の環境施策に関する現状、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民のみなさまに分かりやすく伝えることを目的として作成しています。そのため、環境・清掃分野における以下の各計画について、目標とその達成に向けた取組、進捗状況のほか今後の課題や方向性について掲載しています。

- 杉並区環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）
- 杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「温暖化対策実行計画」という。）
- 杉並区一般廃棄物処理基本計画（以下「一般廃棄物処理基本計画」という。）

2　計画の概要

（1）計画の位置付け

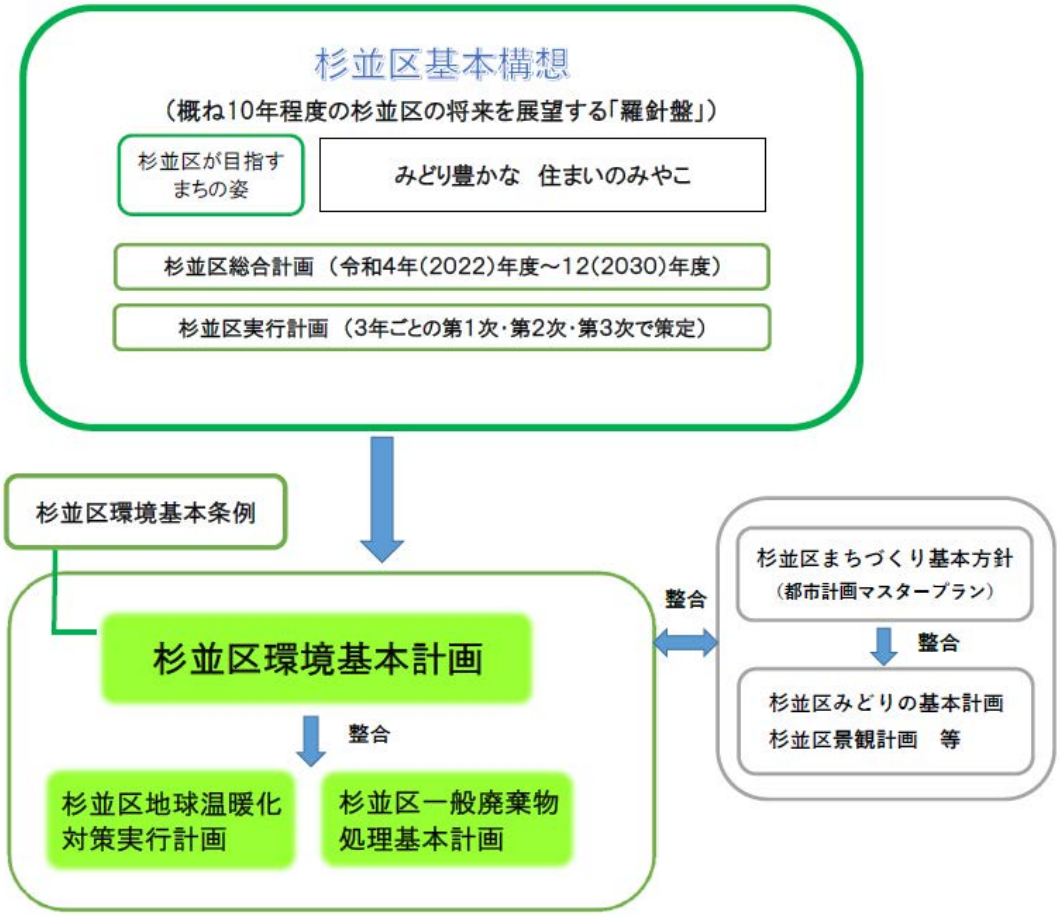

（2）計画の体系

① 環境基本計画

環境基本計画では、全体目標である「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するため、基本構想の取組の方向性や地球温暖化対策等に係る国や都の動向に加え、これまでの区の取組に関する達成状況や課題を踏まえるとともに、取組の方向性をより区民にも分かりやすく伝えるため、以下の5つの基本目標を定めています。

さらに基本目標を達成するための具体的な施策と取組を掲げるとともに、その成果を客観的に判断できるよう、各基本目標ごとに指標と目標値を定めています。

基本目標

Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる
Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる
Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる
Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

目標達成のための基本施策

基本目標Ⅰを実現するための施策
（1）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組
（2）気候変動に適応した取組
基本目標Ⅱを実現するための施策
（1）ごみ・資源の発生抑制の推進
（2）更なる資源化の推進
（3）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保
（4）区民、事業者等との協働
（5）多様な媒体を活用した啓発活動の充実
基本目標Ⅲを実現するための施策
（1）みどりの保全への取組
（2）みどりの創出への取組
（3）みどりの質向上への取組
（生物多様性の確保等）
基本目標Ⅳを実現するための施策
（1）美しく清潔なまちへの取組
（2）環境汚染リスクの管理
（公害対策への取組）
基本目標Ⅴを実現するための施策
（1）環境教育、環境学習の取組
（2）環境活動の協働の取組

計画目標達成のための取組一覧

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる（17事業）

Ⅰ-1　再生可能エネルギー等導入助成
Ⅰ-2　電気自動車用充電設備導入助成
Ⅰ-3　区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等
Ⅰ-4　区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置
Ⅰ-5　すぎなみエコチャレンジ事業の創設
Ⅰ-6　集合住宅等におけるLED照明機器切替支援
Ⅰ-7　区施設における省エネ・環境対策の推進
Ⅰ-8　次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進
Ⅰ-9　建築物の再エネ・省エネ化の推進
Ⅰ-10　脱炭素先行地域づくり
Ⅰ-11　街路灯の整備
Ⅰ-12　地域交通の利便性向上
Ⅰ-13　自転車利用環境の整備
Ⅰ-14　歩行者空間の確保
Ⅰ-15　断熱改修等省エネルギー対策助成
Ⅰ-16　水害対策の推進
Ⅰ-17　ヒートアイランド対策の推進

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる（12事業）

Ⅱ-1　食品ロスの削減
Ⅱ-2　生ごみ処理機助成
Ⅱ-3　ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進
Ⅱ-4　ワンウェイプラスチックの削減の取組
Ⅱ-5　区施設からのごみの排出抑制
Ⅱ-6　事業者に対する適切な排出指導と普及啓発
Ⅱ-7　資源化事業の推進
Ⅱ-8　粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進
Ⅱ-9　集団回収の支援
Ⅱ-10　みどりのリサイクルの推進
Ⅱ-11　拡大生産者責任の徹底に関する要請
Ⅱ-12　製品プラスチック※1を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討

基本目標Ⅴ　誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる（14事業）

Ⅴ-1　学校と連携した環境学習の推進
Ⅴ-2　区立小学校全校での環境学習の推進
Ⅴ-3　小中学生環境サミットに向けた支援
Ⅴ-4　多世代向け環境学習
Ⅴ-5　自治体連携によるカーボンオフセット※2事業及び体験型森林環境学習
Ⅴ-6　森林環境譲与税の活用
Ⅴ-7　地域における環境教育の推進
Ⅴ-8　学校における環境教育の推進
Ⅴ-9　エコスクールの推進
Ⅴ-10　体験学習の拡充
Ⅴ-11　清掃事業の出前環境学習の推進
Ⅴ-12　様々な媒体による環境情報の提供
Ⅴ-13　環境活動への支援
Ⅴ-14　NPO等の活動の推進

※1製品プラスチック・・・容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品のこと。
（例：歯ブラシ、バケツ、CD、DVD）
※2カーボンオフセット・・区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動（例：杉並区外で行われる森林整備など）に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる（24事業）

Ⅲ-1　樹木、樹林地の保全
Ⅲ-2　農地の保全・活用
Ⅲ-3　都市型農業の支援と保全
Ⅲ-4　緑化指導の充実
Ⅲ-5　身近なみどりのネットワークづくり
Ⅲ-6　民有地の緑化推進
Ⅲ-7　みどりの基金の積立、運用
Ⅲ-8　雨水浸透施設の設置促進
Ⅲ-9　水とみどりに親しめる場の維持整備
Ⅲ-10　区民農園の運営
Ⅲ-11　援農ボランティアの支援
Ⅲ-12　農業体験の充実
Ⅲ-13　みどりのボランティア活動※3の支援と推進
Ⅲ-14　緑化、自然環境の知識の言及・啓発
Ⅲ-15　みどりの相談所※4　等緑化相談の充実
Ⅲ-16　区立施設の緑化推進
Ⅲ-17　道路・河川緑化の推進
Ⅲ-18　公園の整備
Ⅲ-19　多世代が利用できる公園づくり
Ⅲ-20　生物多様性に配慮した公園づくり
Ⅲ-21　生き物生息場所の保全
Ⅲ-22　水辺環境の整備
Ⅲ-23　自然環境調査等の実施
Ⅲ-24　自然観察会などの開催

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる（33事業）

Ⅳ-1　環境美化活動の推進
Ⅳ-2　管理不適正な空き地等の課題解決に向けた助言・指導
Ⅳ-3　路上喫煙マナー啓発活動実施
Ⅳ-4　適正な分別ルールに関する周知・啓発
Ⅳ-5　ごみ・資源の排出指導
Ⅳ-6　ごみ集積所の環境美化
Ⅳ-7　放置自転車対策の推進
Ⅳ-8　まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
Ⅳ-9　景観まちづくりの推進
Ⅳ-10　公共施設による景観整備
Ⅳ-11　歴史的建造物を活用したまちづくり
Ⅳ-12　屋敷林等の保全の推進
Ⅳ-13　自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
Ⅳ-14　大気汚染被害対策の実施
Ⅳ-15　光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
Ⅳ-16　児童生徒の健康管理の充実
Ⅳ-17　大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
Ⅳ-18　有害化学物質の取扱いに関する指導
Ⅳ-19　区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
Ⅳ-20　アスベスト（石綿）の適正処理の指導
Ⅳ-21　ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
Ⅳ-22　土壌汚染防止の指導等
Ⅳ-23　生活排水等による水質汚濁防止の啓発
Ⅳ-24　定期河川水質調査の実施
Ⅳ-25　合流式下水道改善の推進
Ⅳ-26　水質汚濁防止のための区施設における取組の推進
Ⅳ-27　騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
Ⅳ-28　地下水の揚水規制の強化等
Ⅳ-29　公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
Ⅳ-30　放射能情報の収集と提供
Ⅳ-31　動物の適正飼養に関する啓発
Ⅳ-32　カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
Ⅳ-33　外来鳥獣等の防除

※3みどりのボランティア活動・・生活者の視点から地域のみどりを守り、増やし、育てていく登録組織による区民ボランティア活動
※4みどりの相談所・・・花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

②温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものであり、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」の内容を包含しています。

地球温暖化対策のための取組

緩和策	Ⅰ　区民・事業者・区による エネルギー利用の最適化	Ⅰ－i　再生可能エネルギーの利用推進 Ⅰ－ii　省エネルギー対策の推進 Ⅰ－iii　環境配慮行動の促進
緩和策	Ⅱ　交通対策の推進	Ⅱ－i　環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用 Ⅱ－ii　交通環境の整備
緩和策	Ⅲ　緑化と緑の保全の推進	Ⅲ－i　緑化の推進 Ⅲ－ii　緑の保全の推進
緩和策	Ⅳ　循環型社会形成の推進	Ⅳ－i　ごみの減量 Ⅳ－ii　リサイクルの促進
緩和策	Ⅴ　環境教育・学習、環境 活動の促進	Ⅴ－i　環境教育・学習の促進 Ⅴ－ii　協働による環境活動の促進
緩和策	Ⅵ　気候区民会議に関連 した取組	気候区民会議の実施に向けた調査研究 ※気候区民会議は令和6年3月から8月に実施済み
適応策 （杉並区気候変動適応計画）		Ⅰ　雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策 Ⅱ　「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策 Ⅲ　熱中症対策 Ⅳ　蚊等の生物が媒介する感染症予防

③一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めるもので、同法に基づく「ごみ処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」に加え、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づく「食品ロス削減推進計画」を包含するものとします。

一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

基本目標	資源を大切にするまちをつくる

取組1　ごみ・資源の発生抑制の推進
取組2　更なる資源化の推進
取組3　ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保
取組4　区民、事業者等との協働
取組5　多様な媒体を活用した啓発活動の充実
取組6　継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し

生活排水処理基本計画

食品ロス削減推進計画

取組1　食品ロス発生抑制のための普及啓発活動
取組2　食品ロス削減を促進させるための仕組みづくり

基本目標Ⅰ　気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる

基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組

基本施策（２）気候変動に適応した取組

指標の現状と目標値

指　標　名	基準値	実　績		目標値	単位	備考
	平成12年度（2000）	令和6年度（2024）	対基準値（%）	令和6年度（2024）		
区内の温室効果ガス排出量	1,696	1,571	93	1,329	千t－CO_2eq	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の二酸化炭素排出量	1,654	1,436	87	1,237	千t－CO_2	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の太陽光発電（設備）導入容量	—	3.48	—	4.03	万kW	資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」
エネルギー消費量	23,208	16,255	70	14,083	TJ	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会

※指標名「区内の温室効果ガス排出量」「区内の二酸化炭素排出量」「エネルギー消費量」の実績は当該年度において直近で把握できる2年前の数値を表示しています。

※「区内の太陽光発電（設備）導入容量」の目標値は、「杉並区総合計画」と整合性を図り最新の目標値を表記しています。

目標達成状況と今後の課題

区内の温室効果ガス排出量は、直近で把握できる令和4年度の実績値で 1,571 千t－CO_2eq となりました。令和 12（2030）年度の目標である 848 千t－CO_2eq の達成に向け、家庭部門や業務部門におけるより一層の取組が必要です。

一方、再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成件数は増加し、令和6年度は前年度比約 1.5 倍の 1,999 件（令和6年度当初計画件数は 1,580 件）となり、温室効果ガス排出量の削減に寄与しました。

＜令和６年度の主な取組と成果＞

① 再生可能エネルギー等導入助成

太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び定置用リチウムイオン蓄電池の導入にかかる費用の一部助成を行いました。令和6年度は、当初の想定より申請が多く、年度途中で予算を増額補正して対応した結果、助成件数は前年度比約 1.5 倍の 1,205 件となり、再生可能エネルギーの普及を図りました。また、電気自動車用充電設備導入助成の件数は 42 件となりました。今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、適切な制度運用と周知に努めていきます。

② すぎなみエコチャレンジ事業

区民や区内事業者の省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげるため、家庭や事業所における電気及びガスの省エネルギー促進事業である「すぎなみエコチャレンジ」を実施しました。287 件の結果報告のうち、186 件が、前年同期間（3か月間）と比較して5％以上の使用量削減を達成しました。

③ 集合住宅等におけるＬＥＤ照明機器切替助成

区内の集合住宅や事業所における省エネルギー対策として、既存の照明機器から省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替工事にかかる経費の一部を助成しました。助成件数は前年度比約 1.1 倍の 109 件となり、エネルギー使用量の削減に寄与しました。一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が令和9年までに廃止されることを踏まえ、今後、より一層の助成制度の周知に努めていきます。

④ 区施設における省エネ・環境対策の推進

区立施設が調達する電力を再生可能エネルギーに転換していくため、区の電力調達のあり方を定めることを目的に「区立施設への再生可能エネルギー電力調達の取組方針」を定めました。この方針に基づき、本庁舎が調達する電力の 100％を再生可能エネルギーに切り替えました。

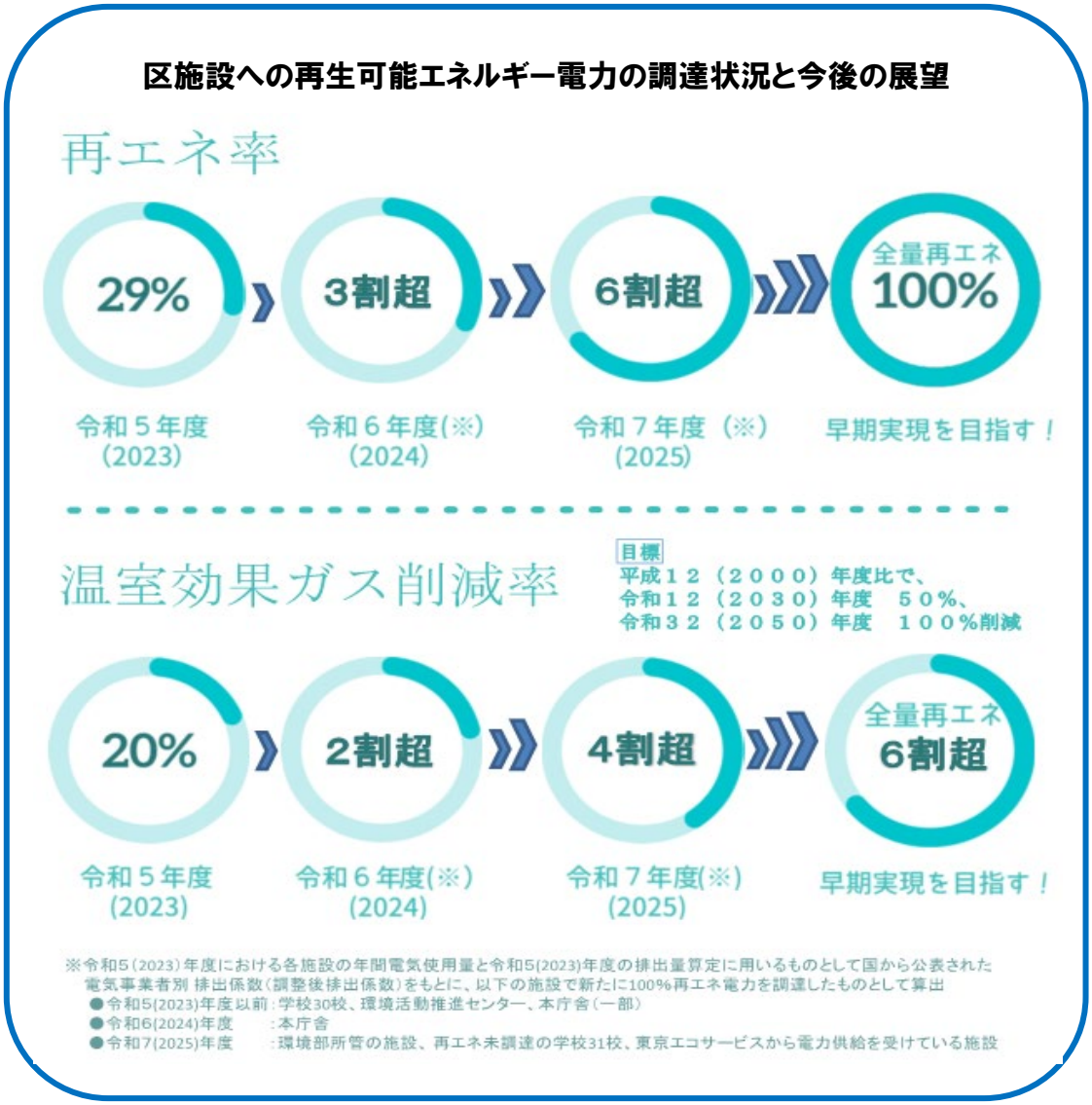

⑤ 建築物の再エネ・省エネ化の推進

令和6年4月の一部改正建築物省エネ法にて、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築分野における太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的活用を目的として、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が施行されました。これを受け、令和7年1月に杉並区全域を建築物再生可能エネルギー利用促進区域とする「杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」を策定しました。

令和7年度からの改正建築基準法による建築物の断熱性能基準の強化とあわせ、建築物の再エネ・省エネ化を進めます。

建築物再生可能エネルギー利用促進区域で出来る主なこと

建築士から建築主への説明義務

建築士には説明義務が生じ、建築主は設置可能な再エネ利用設備の種類や規模等について説明を受けることができます。

建築物の特例許可

再エネ利用設備の設置に伴って、建築基準法の制限を超えてしまう場合に、特例許可を行います。

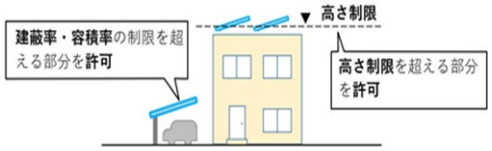

⑥ 地域交通の利便性向上

グリーンスローモビリティとは、時速 20 km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。

区は、令和6年 12 月の荻外荘公園の開園にあわせて、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、令和6年5月から8月にかけて、グリーンスローモビリティの実証運行を行いました。実証運行の結果等を踏まえて、令和6年 11 月から本格運行を実施しています。

⑦ 断熱改修等省エネルギー対策助成

高日射反射率塗装、窓や扉の断熱等、省エネルギーに寄与する製品の施工、設置に要する費用の一部助成を行いました。令和6年度は、助成対象メニューの拡充（断熱材、断熱フィルム、節水シャワーヘッドの追加）を行い、助成件数は前年度比約 1.4 倍の 794 件となり、省エネルギー機器等の導入を推進しました。

また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、個々の家庭に見合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ 19 回実施しました。

⑧ 水害対策の推進

水害対策として、区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても浸透ます等の設置をお願いするなど、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。

令和6年度末の整備率は、区が担う目標対策量（627,000 ㎥）に対し、59.1％となっています。

また、グリーンインフラ※を活用した雨水流出抑制対策の取組として、「みんなで「知ろう」グリーンインフラ」等を開催し、参加者が区の現状や課題、グリーンインフラ※の取組事例等を学ぶとともに、雨庭づくりを体験するイベントを通して気運醸成を図りました。

近年多発する集中豪雨や台風に備え、区が進める雨水流出抑制対策は重要な取組となっているため、引き続き、水害対策として推進を図っていきます。

※グリーンインフラ：自然の持つ多様な機能を活用して地域課題に対応する取組

「みんなで『知ろう』グリーンインフラ」の開催

杉並区では、令和6年度よりグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策についての検討を開始し、区民のグリーンインフラへの理解と関心を高めることを目的に、「みんなで『知ろう』グリーンインフラ」を開催しました。

このイベントでは、専門家による講演「グリーンインフラとは？」を通じて基本的な知識を共有したうえで、ワークショップを実施しました。さらに、井荻小学校で実施されているグリーンインフラの取組（雨庭・田んぼ）の現地見学を通じて、具体的な活動例を体験することで、グリーンインフラについて区民とともに学ぶ機会を設けました。

【専門家による講演】

【ワークショップ】

【井荻小学校での現地見学】

第2回目のイベントでは、土の状態によって雨水の浸透しやすさが異なることを学ぶため、杉並区の環境登録団体などと協力し、浸透実験を行いました。この実験では、降雨後の雨水がどのように循環するかについての解説を交えながら異なる土の状態による浸透量の違いを体験することで、雨水流出抑制対策におけるグリーンインフラの取組について理解を深め、その重要性について考えるきっかけになりました。

【雨水浸透実験の様子】

道路工事における気候変動対策（遮熱性舗装・低炭素アスファルト）

遮熱性舗装は、アスファルト舗装に遮熱材を塗布したものです。太陽光のうち路面温度の上昇につながる赤外線を反射することで、一般の舗装よりも表面温度の上昇を抑制できるため、道路空間の環境改善やヒートアイランド現象の緩和が期待できます。

区では令和6年度から荻窪駅周辺で遮熱性舗装を実施しています。

このほか、令和6年度から区で実施する道路の改修工事に際して、低炭素アスファルト混合物の活用を始めました。低炭素アスファルト混合物は、通常と比べて製造時の加熱温度を 10℃以上低減できるため、二酸化炭素排出量の削減に寄与します。

区道等の道路工事においては、従前の透水性舗装の整備や雨水浸透施設の設置などの雨水流出抑制対策に加え、これらの気候変動対策にも取り組んでいます。

省エネ家電買換促進助成を実施しました！

国の交付金を活用し、各家庭における電力料金の負担の軽減と、温室効果ガス排出量の削減を目的に、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買い換えに要する費用の一部を助成しました。

令和6年4月から受付を開始し、令和6年6月 12 日に受付を終了しました。

助成件数は 7,704 件となり省エネ家電への買い換えにより年間約 659t−CO_2を削減しました。
（令和6年度のみ実施）

すぎなみエコ事業者の認定制度を開始しました！

脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、令和6年 10 月から杉並区環境配慮優良事業者認定制度（すぎなみエコ事業者認定制度）を開始しました。環境に配慮した事業活動を行っている区内事業者を「すぎなみエコ事業者」、より優れた取組を行っている区内事業者を「すぎなみエコ優良事業者」として認定しています。

認定されることで、認定証・ステッカーが交付されるほか、施工能力等審査型総合評価方式※において加点されます。

※入札時に価格と価格以外の要素から総合的に評価し、最も評価値の高い者を落札者とする入札方式

SUGINAMI 優良　SUGINAMI 認定

認定事業者に交付するステッカー

基本目標Ⅰ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅰ－1	実施	再生可能エネルギー等導入助成	所管	環境課
温	Ⅰ－i	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課

地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、再生可能エネルギー等の機器導入助成を実施し、1,205件の助成を行いました。区は、区民・事業者に向けて、太陽光発電システム、蓄電池等の導入にかかる費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。
また、太陽光発電システムの導入時に障壁となる初期投資や維持管理が不要となるPPAモデル等について情報収集を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	773	1,205	累計5,837

基	Ⅰ－2	実施	電気自動車用充電設備導入助成	所管	環境課
温	Ⅱ－i	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課

運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車※の普及を促すための電気自動車用充電設備設置助成を実施し、42件の助成を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
電気自動車用充電設備導入助成	件	60	42	累計219

※プラグインハイブリッド自動車とは、外部からの給電機能を持つハイブリッド自動車のこと。
従来のハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで電気自動車としての走行割合が増加し、これにより、ガソリンの消費量が減少し、地球温暖化防止などに効果がある。

基	Ⅰ－3	実施（済）	区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等	所管	環境課

令和6年度は調査・研究等の対象となる遊休区有地がありませんでした。

基	Ⅰ－4	実施	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置	所管	学校整備課　営繕課 環境課　経理課
温	Ⅰ－i	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課

災害時における避難拠点となる区立小中学校の太陽光発電機器・蓄電池の設置については、令和6年度は改築に伴う新規設置は0校、増築に伴う設備の増設を1校実施しました。その他区立施設では新たに2施設に設置しました。今後も施設の改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。
区有施設への新電力の導入については、「杉並区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、区有施設の一部において新電力から電力を購入する等、環境に配慮した電力調達を行いました。
さらに、再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、空間の有効活用の可能性について検証するため、区役所前広場に試験導入した路面太陽光発電について、毎月の発電量を区ホームページで公開するとともに、区役所内デジタルサイネージでも周知を行いました。また、導入から1年が経過したこと等を踏まえ、検証結果を気候危機対策推進本部に報告し、区ホームページで報告書を公開しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	2	2	累計41（内学校は36）

基	Ⅰ－5	実施	すぎなみエコチャレンジ事業の創設	所管	環境課
温	Ⅰ－ii	実施	省エネルギー対策の推進		環境課
温	Ⅰ－iii	実施	環境配慮行動の促進		環境課

家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年同時期と比較して削減する取組を実施しました。区民・事業者から937件の参加登録申し込みがあり、そのうち287件の取組結果報告がありました。この事業の実施を通じて区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。
また、省エネ行動の効果がひと目でわかるように、省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出しを行うとともに、エネルギー消費の削減のため、エコチャレンジ事業におけるリーフレットや、事業参加者への登録のお知らせの際に身近な取組例を示し、環境配慮行動を促進しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
すぎなみエコチャレンジ参加登録件数	件	802	937	累計2,526
省エネナビ・ワットアワーメーターの無料貸出申請件数	件	1	5	

基	Ⅰ－6	実施	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援	所管	環境課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課

集合住宅等におけるLED照明機器切替助成を実施しました。合計109件の助成を行い、省エネルギー効果の高いLED照明機器への切替を促進しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
LED照明機器切替助成	件	97	109	累計298

基	Ⅰ－7	実施	区施設における省エネ・環境対策の推進	所管	環境課　経理課
温	Ⅰ－ⅰ	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課　経理課
温	Ⅱ－ⅰ	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		経理課

令和6年度の区有施設（区長部局及び教育委員会事務局）のエネルギー使用量（原油換算）は12,868kLで、令和5年度実績15,131kLから2,263kLの減少となりました。その要因としては、取組の進捗によるもののほか、特殊要因として国の技術的助言を踏まえた算定対象の見直し（※1）及び都条例の改正に伴う算定に用いる係数の見直しが影響しています。なお、特殊要因を除いた令和6年度実績は14,728kL（参考値）で、令和5年度実績からは403kLの減少となります。目標である7,688kL（平成12年度比50％削減）の実現に向け、より一層取組を推進していきます。
※1 令和6年4月の改定に係る「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）」において、「自治体が賃貸している施設で賃借している主体が活動を行っている場合は算定対象外であること」が追記されました。これを受け、民間貸付物件（私立保育園等）におけるエネルギー使用量を集計から除外しました。
令和6年11月から、本庁舎で調達する電力（年間使用量約260万kWh（キロワットアワー））に占める再生可能エネルギーの割合を、非化石証書を追加購入することで、100％としました。また、経年劣化が進んだ庁有車8台のうち2台を低公害車（HV車）に、6台を電気自動車に切り替えるとともに、電気自動車の充電環境を整備するため、高円寺保健センター等の区立施設4所に充電用コンセントを5口追加設置しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区有施設（区長部局及び教育委員会事務局）のエネルギー使用量（原油換算）※2	kL	15,131	12,868	
庁有車の電気自動車（ＥＶ）等の導入	台	3 （HV車）	8 （EV車6、HV車2）	

※2 省エネ法の改正等を踏まえ、令和4年度実績から太陽光により自家発電・自家消費した電気についてもエネルギー使用量に算入しています。

基	Ⅰ－8	実施	次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進	所管	環境課
温	Ⅱ－ⅰ	実施	環境負荷軽減に配慮した自動車等の利用		環境課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

電気自動車用充電設備設置助成を実施し、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及を促しました。
また、区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。
さらに、杉並区地域公共交通計画に基づき、すぎ丸の車両の買い替えにあわせて、5年度に購入した電気バス（EV）を引き続き使用するとともに、令和7年度は新たな購入に向けて検討を進めました。また、令和6年11月24日の「すぎ丸の日」には当該EV車両を展示し、区民への啓発を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
すぎ丸のＥＶ化	台	1	0	累計1

基	Ⅰ－9	実施	建築物の再エネ・省エネ化の推進	所管	環境課　建築課　都市整備部管理課
温	Ⅰ－ⅰ	実施	再生可能エネルギーの利用推進		環境課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課　建築課

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや蓄電池、省エネルギー機器等の導入費用、窓の断熱改修等の費用の一部に対して、1,999件の助成を行いました。
また、低炭素建築物や建築物省エネ法の認定を通じて、建築物の再エネ・省エネ化を推進しました。
さらに、建築物の省エネ化に向けて、「建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱」において「省エネルギー等への配慮」の事項を設け、太陽光発電設備やLED照明等の設置等、環境に配慮した計画となるよう指導しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器等の助成件数	件	1,342	1,999	累計11,641
低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	118	221	
建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	46	47	

基	Ⅰ－10	実施	脱炭素先行地域づくり	所管	環境課

地域脱炭素ロードマップ※1で示された「脱炭素先行地域※2」に関して、情報収集を行いました。

※1　地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、特に令和12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すもの。
※2　2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

基	Ⅰ－11	実施	街路灯の整備	所管	杉並土木事務所
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		杉並土木事務所

街路灯の省エネルギー化により二酸化炭素の排出量削減を図るため、高効率蛍光灯及びセラメタ灯496灯をLED照明へ改修しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
街路灯のLED照明への改修数	灯	954	496	

基	Ⅰ－12	実施	地域交通の利便性向上	所管	都市整備部管理課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

令和7年1月8日に杉並区産MaaS※1「ちかくも」の実証実験を開始し、移動利便性の更なる向上等に取り組んでいます。
また、モビリティ・マネジメント※2については、新たな取組として「モビリティウィーク2024 in Japan」に参加し、杉並区役所にて公共交通利用促進に関するパネル展示を行ったほか、すぎなみフェスタ及びすぎ丸の日（11月24日）にはグリーンスローモビリティ※3、すぎ丸の利用促進等の啓発活動を実施しました。
荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、令和6年5月から8月にかけて、グリーンスローモビリティの実証運行を行いました。実証運行の結果等を踏まえて、令和6年11月から本格運行を開始しています。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している区民の割合	%	92.5	94.8	基準値　91.9（令和元年度）

※1　Mobility as a Service の略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービスのこと。
※2　「過度」なクルマへの依存から公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度にかしこく」利用する状態へと少しずつ自発的な変更を促す一連の取組のこと。
※3　時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。

基	Ⅰ－13	実施	自転車利用環境の整備	所管	土木管理課　杉並土木事務所 都市整備部管理課
温	Ⅱ－ⅱ	実施	交通環境の整備		都市整備部管理課

安全で快適な自転車利用環境をつくるため、区道に自転車ナビライン等の路面標示を7,000m設置しました。また、自転車の交通ルールを周知・啓発するため、小・中学校における自転車安全利用講習会のほか、出前型自転車講習会等の啓発活動を8回実施しました。
区立自転車駐車場では、大型自転車対策を含む規模適正化を図るため、自転車駐車場の平置き整備工事を1か所実施し、大型自転車用の駐車スペースを拡充しました。
自転車を利用しやすい環境を整備するため、公有地にシェアサイクルポートを10か所設置しました。（累計55か所）

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
出前型自転車講習会等啓発活動	回	34	8	
自転車駐車場整備台数	台	32,430	28,227	
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	0	1	累計23

基	Ⅰ－14	実施	歩行者空間の確保	所管	土木計画課

令和2年4月に事業着手した西荻窪の都市計画道路補助第132号線では、用地折衝を進め、令和6年度末時点の用地取得率は28.5％（面積ベース）になりました。また、令和4年7月に事業着手した高円寺の都市計画道路補助第221号線では、令和6年度末時点の用地取得率は5.1％（面積ベース）になりました。
「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線では、水道管及びガス管の支障移設工事を占用企業者が実施しました。また、荻外荘公園西側の特別区道第2131号路線については、路線測量と無電柱化概略設計を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
都市計画道路（区施行）完成延長	m	0	0	累計7,022
無電柱化（区施行）整備延長	m	0	0	累計2,630

基	Ⅰ－15	実施	断熱改修等省エネルギー対策助成	所管	環境課　建築課
温	Ⅰ－ⅱ	実施	省エネルギー対策の推進		環境課

断熱改修等省エネルギー対策の助成について、助成対象メニューを拡充（断熱材、断熱フィルム、節水シャワーヘッドの追加）して実施し、794件の助成を行いました。また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ19回実施しました。
建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し、省エネ建築物の促進を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
断熱改修等省エネルギー対策助成件数	件	569	794	累計5,804
省エネ計画の適判・届出報告件数	件	151	175	

基	Ⅰ－16	実施	水害対策の推進	所管	土木計画課
温	適応策Ⅰ	実施	雨水浸透・貯留施設の設置推進等による水害対策		土木計画課　防災課

公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を行うとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への設置協力要請など、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。令和6年度の雨水流出抑制の実施対策量は8,658㎥で、このうち154㎥が個人住宅への雨水浸透施設の設置助成によるものです。
近年多発している集中豪雨や台風による水害に備え、公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。令和6年度は雨水浸透施設設置助成金の活用を促進するため、案内パンフレットについて、わかりやすい表記や写真に改定し、印刷・配布しました。また。水害による被害拡大防止対策として、水害ハザードマップを区役所や区民センターなどで配布しているほか、各種イベントや出前講座などで周知啓発を行いました。さらに、YouTube杉並区公式チャンネルで公開している水害ハザードマップの解説動画を小中学生でもわかりやすいような表現やイラストに更新しています。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎥）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	57.7	59.1	

基	Ⅰ－17	実施	ヒートアイランド対策の推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ⅰ	実施	緑化の推進		みどり公園課
温	適応策Ⅱ	一部実施	「みどりのベルト」づくり等によるヒートアイランド現象対策		みどり公園課

緑化指導（緑化計画書655件　緑化計画概要書1,201件受理）や接道部緑化助成（6件　44m）、屋上緑化助成（1件　109㎡）を行うことで緑地面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努めました。壁面緑化助成については助成の希望がなく0件でした。また、みどりの基本計画改定に向けて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
屋上緑化助成整備面積	㎡	0	109	
接道部緑化延長	m	127.0	44.0	

基本目標Ⅱ　資源を大切にするまちをつくる

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	前年度比	令和６年度（2024）	
ごみ・資源総排出量指数※1	89.7	87.3	△2.4	94.0	—
区民一人１日当たりのごみ排出量数※2	432	423	△9.0	451	g
可燃ごみに含まれる生ごみの量（家庭ごみ排出状況調査）※3	26,030	23,825	△2,205	26,500	t

※1　令和２年度（2020 年度）の区民一人１日当たりのごみ・資源総排出量を 100 とした指数
※2　年間ごみ量（可燃+不燃＋粗大）÷杉並区の人口÷365 日
※3「可燃ごみに含まれる生ごみの量（家庭ごみ排出状況調査）」の目標値は、「杉並区総合計画」と整合性を図り最新の目標値を表記しています。

目標達成状況と今後の課題

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの量は、年々減少傾向にあります。区におけるごみ削減の取組の推進のほか、社会情勢の変化が生活様式や生活習慣、ごみ量に影響することから、引き続き、ごみに関する種別・量の変化を検証する必要があります。

＜令和６年度の主な取組と成果＞

① 食品ロスの削減（区民、事業者等との協働）

食品ロスの削減対策として、区民、事業者等と協働で様々な事業に取り組みました。

家庭系食品ロスの対策としては、私立学校法人と連携した「親子クッキング教室」や農福連携農園・保健所と連携した「食品ロス削減講座」といった実践的な手法を用いた啓発活動を行いました。

事業系食品ロスの対策としては、食品ロス削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」や、フードシェアリングサービス「TABETE」に登録する店舗を拡充していくため、事業の勧奨を進めてきました。その結果、令和6年度末時点で、「食べのこし0（ゼロ）応援店」は 930 店舗、「TABETE」は 94 店舗まで拡充しました。また、「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を 127 店舗で実施し、食べ残しの持ち帰りを啓発したことのほか、未利用食品を子ども食堂等に提供するフードドライブ事業を進めました。今後も、食品ロス削減に向けて積極的な取組を行い、区民へ普及・定着を図っていきます。

「親子クッキング教室」の開催

家庭での食品ロス削減促進を目的とし、普段無駄にしてしまいがちな食材を活用して調理を行う「親子クッキング教室」を新渡戸文化短期大学と連携し、8月に2日間開催しました。

区内在住・在学の小学生と保護者が 2 人 1 組ペアとなって、食材を無駄にしない調理を実際に体験することで、食品ロスの削減について学びました。

「食品ロス削減講座」の開催

11 月にすぎのこ農園にて、保健所及び農福連携農園と連携し「食品ロス削減講座」を開催しました。

食品ロスの現状や食材を無駄なく使いきる方法等を紹介し、家庭でできる食品ロスの削減について学んでもらいました。講座に合わせ、食品ロスを減らすための取組を紹介するパネル展示も同時開催しました。

② ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進

区民、事業者に対して、ごみ・資源の減量や分別意識の一層の向上を図るため、全戸配布の「ごみ・資源の分け方・出し方　収集カレンダー」紙面を充実させるとともに、清掃情報紙「ごみパックン」やSNSなど様々な広報媒体を活用して、ごみの発生抑制や資源化・分別の必要性について普及啓発を行いました。

また、外国人居住者に対しては、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピノ語、日本語の7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方（外国語版）」の冊子とスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」による適切な分別方法の周知に加え、多言語による排出指導ステッカーを作成し、排出方法の理解の促進を図りました。

その他、ごみの発生抑制のためには、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が重要であることから、そのひとつであるリサイクルについて親しみ、興味を持つきっかけとなるよう、清掃職員が考案したキャラクター「りさいくるず♲」※を制作し、わかりやすい周知とともに、リサイクル意識の向上を図りました。

さらに、ライフスタイルの見直しに向けた啓発として、区公式ホームページに動画「『モッタイナイ』ってカッコイイ！～未来のためにできることからはじめよう～」を掲載するなど、持続可能な循環型社会の実現に向けた取組を進めていきます。

＝＝

※『りさいくるず♲』の紹介

リサイクルへの関心と理解を深めてもらうため、リサイクルマークをわかりやすく伝えるツールとして、リサイクルマークに特化したキャラクターを作成しました。

アルミン　アルミ缶の妖精

元気いっぱいのムードメーカー
おっちょこちょいアルミン

コヒー　スチール缶のペット

リサイクルパワーで生まれた
変形する犬型ロボ
頼れる相棒コヒー

スティー　スチール星から来た宇宙人

リサイクルパワーを使う
りさいくるず♲のリーダー
鉄のハートを持つスティー

プラリ　容器包装プラスティック（容リプラ）の妖精

気難しいがしっかり者
きれい好きプラリ

ペットン　ペットボトルの妖精

親切でおっとり
物知りのペットン

ペッパー　紙製容器包装の妖精

自然が大好き
怒ると怖いペッパー

③ ワンウェイプラスチックの削減の取組

新たに区立施設へボトル対応型給水機を5台設置（うち1台は冷水機能付き）し、設置台数は合計 15 台となり、マイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。

リユース容器貸出事業は、当初目標の 10 イベントを大きく上回る 34 イベントで活用され、プラスチック容器を15,610 個削減しました。また、リユース容器活用支援助成では2 事業者が活用したことで、プラスチック容器を 4,156 個削減しました。

マイバッグ推進連絡会を開催し、区内学校や団体と連携を図りながら地域区民センターまつり等のイベントにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示や啓発物品の配布等、ワンウェイプラスチック削減に向けた啓発活動を行いました。

リユース容器の貸出事業を行っています！

区内で実施されるイベントを対象として、繰り返し洗って使用できるリユース容器の無償貸出を実施しています。食器は指定の場所に配達し、返却時は集荷します。

令和7年度は、貸出品目におわんを追加しました。丼よりひと回りほど小さく、かき氷やスープなど幅広い料理の提供にご利用いただけます。

④ 適切な排出指導と普及啓発

区民や事業者を対象に、集積所に排出されたごみの調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方・出し方などの指導や事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを 420 件行いました。特に、住居と店舗等が混在している事業者に対して排出指導を徹底し、家庭ごみと事業系ごみとの分別を明確にして収集を実施しました。また、事業者間の負担の公平性を保つため、事業系有料ごみ処理券を未貼付の事業者に対し、直接指導や文書による指導も行いました。さらに、大規模事業者に対する検査・指導を通じて適正分別・排出を推進するとともに、中小規模事業者に対して、多量のごみを排出する事業者に廃棄物収集運搬許可業者への業者委託による収集を引き続き個別に勧奨しました。

加えて、カラス等によるごみ散乱防止やまちの美観保持には、防鳥用ネットや折り畳み式防鳥用ボックスの設置が有効なことから、希望する集積所利用者へ配布しました。

⑤ 資源化事業の推進

新聞や雑誌のデジタル化による古紙の減少など、令和6年度の資源回収量は 32,992t で、前年度比 1,132t の減少となりました。集団回収実施団体数は、前年度と比べて5団体減の 422 団体となりましたが、活動を支援することで、町会や自治会との協働による資源化の推進を図ることができました。

また、粗大・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組や小型家電の拠点回収（11 所）を継続して実施しました。家庭から出る廃食用油の回収拠点は荻窪地域区民センターが施設の改修工事に伴い休館し、11 箇所となりました。回収量は前年度より 675kg 増加し、結果 4,704 kgとなり、拠点回収が区民に浸透してきたことがうかがえます。また、昨年度に引き続き、粗大ごみから羽毛布団を選別し再資源化する取組を行っています。

さらに、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、令和6年 10 月から製品プラスチックの分別回収（モデル実施）を開始し、令和8年4月から区内全域で分別回収を実施します。

【プラスチック使用製品廃棄物の分別回収のお知らせ】

基本目標Ⅱ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
** 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅱ－1	実施	食品ロスの削減	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

フードドライブ事業において提供された食品は、令和5年度に比べて減少しましたが、10,641個集まり、約2.7tの食品ロス削減が達成できました。提供された食品は、区内の子ども食堂等に提供し有効に活用されました。
「食べのこし0（ゼロ）応援店」の登録店舗は930店舗、フードシェアリングサービス登録店舗は94店舗になりました。また、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を127店舗で実施しました。こうした取組により、合計で約2.4tの食品ロス削減につながりました。
併せて、作成した絵本（「むぎーちゃんともったいないのたび」）等の啓発物を活用し、小学生、保育園児向けの環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
フードドライブ受付個数	個	13,448	10,641	
「食べのこし0（ゼロ）応援店」登録店	店	942	930	

基	Ⅱ－2	実施	生ごみ処理機助成	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		ごみ減量対策課

家庭用生ごみ処理機購入費一部助成を、178件行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
生ごみ処理機購入費補助	件	179	178	

基	Ⅱ－3	実施	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	所管	ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		ごみ減量対策課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課　杉並清掃事務所

「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」は、ごみ発生抑制・適正分別を焦点とした内容で作成し、全戸配布を行うことで、ごみ減量及び資源化に対する一層の周知と意識向上を図りました。
スマートフォン用アプリケーション（なみすけのごみ出し達人（マスター））を配信しました。また、リサイクルに親しみ、興味を持ってもらえるよう清掃職員が考案してキャラクター「りさいくるず♲」を制作し、3Rの推進を図りました。
ごみの減量、適正な分別方法を周知するため、集合住宅の所有者・管理人・管理会社などを通じて案内を行うとともに、集積所の適正管理のための調査及び指導を適宜実施しました。さらに東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に啓発活動への協力を依頼するほか、保育園、小学校を中心に環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」発行部数	部	410,000	410,000	
「なみすけのごみ出し達人（マスター）」ダウンロード件数	件	5,471	5,466	累計78,673

基	Ⅱ－4	実施	ワンウェイプラスチックの削減の取組	所管	環境課
温	Ⅳ－i	実施	ごみの減量		環境課
廃	取組1	実施	ごみ・資源の発生抑制		環境課

海洋汚染や地球温暖化の原因となるワンウェイプラスチック削減に向け、地域区民センターまつり等の計11回のイベントにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染等を伝えるパネルを展示し、説明及び啓発物品の配布等による普及啓発を行いました。
またワンウェイプラスチック削減のために、区立施設にボトル対応型給水機を5台設置し、設置台数は合計15台となりました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
マイバッグキャンペーン開催数	回	5	11	累計52

基	Ⅱ－5	実施	区施設からのごみの排出抑制	所管	経理課　環境課

ごみの総量削減のため、区施設に対し、ごみの削減及び分別の徹底を周知しました。また、ごみの資源化推進のため、区立施設から出る食品廃棄物を発電に利用し、電力として再生する取組を行いました。その結果、可燃ごみが約34％削減されました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量（経理課契約分）	t	1,016	981	食品廃棄物を除く

基	Ⅱ－6	実施	事業者に対する適切な排出指導と普及啓発	所管	ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

事業系建築物から排出される事業系廃棄物の減量を進めるため、立ち入り調査を行い、その所有者若しくは管理者に対し、指導、助言を行いました。また、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し、排出指導を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
立入り指導件数	件	119	129	

基	Ⅱ－7	実施	資源化事業の推進	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－ⅱ	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課　環境課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

資源化事業推進の取組では、廃食用油、小型充電式電池の回収拠点について、荻窪地域区民センターの改修工事に伴い11所となりました。小型家電の資源化量は、昨年度より390kg減の10,447kgとなりました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	10,837	10,447	
小型家電回収拠点数	箇所	6	6	
廃食用油回収量	kg	4,029	4,704	

基	Ⅱ－8	実施	粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進	所管	ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、売却可能な事業者を選定しました。また、新たに粗大ごみから羽毛布団を選別し、再資源化する取組を開始しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
粗大ごみからの金属類回収量	kg	865,490	772,020	
不燃ごみからの金属類回収量	kg	369,470	294,960	
粗大ごみからの羽毛布団回収量	kg	721	1,689	R5年度10月開始

基	Ⅱ－9	実施	集団回収の支援	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		ごみ減量対策課
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		ごみ減量対策課

集団回収については、実施団体の活動を支援することで、協働による資源化の推進を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
集団回収量	t	3,897	3,608	
集団回収団体	団体	427	422	

基	Ⅱ－10	実施	みどりのリサイクルの推進	所管	みどり公園課
廃	取組4	実施	区民、事業者等との協働		みどり公園課

公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。
また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
落ち葉感謝祭への参加町会・団体数、のべ参加人数	団体 人	35町会団体 1,484人	32町会団体 1,971人	

基	Ⅱ－11	実施	拡大生産者責任の徹底に関する要請	所管	ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を国に要請しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	

基	Ⅱ－12	実施	製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	所管	ごみ減量対策課
温	Ⅳ－ⅱ	実施	リサイクルの促進		ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課

令和6年10月から、大宮1・2丁目及び松庵2丁目において、プラスチック使用製品廃棄物の分別回収（モデル実施）を開始しました。また、ごみと資源の排出状況調査を把握するため、モデル実施の前後で対象地域を含めた、家庭ごみ排出状況調査を行い、プラスチック使用製品の量や、発火の危険のある充電式（二次）電池及び二次電池使用製品の混入状況等を検証し、その結果も踏まえ、令和8年4月から区内全域でプラスチック使用製品廃棄物の分別回収を実施いたします。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
家庭ごみ排出状況調査	回	1	1	

基本目標Ⅲ　自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる

基本施策（１）みどりの保全への取組

基本施策（２）みどりの創出への取組

基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	前年度比	令和６年度（2024）	
緑被率	21.99※1	21.99※1	0.00	22.00	%
区民一人当たりの公園面積	2.27	2.30	0.03	2.30※2	㎡/人
みどりの豊かさに満足する区民の割合※3	84.4	84.5	0.10	88.0	%

※1　おおむね５年毎に実施している「杉並区みどりの実態調査報告書」による。令和5･6年度実績は令和４年度の数値で表示
※2「区民一人当たりの公園面積」の目標値は、「杉並区総合計画」と整合性を図り最新の目標値を表記しています。
※3　区民意向調査による

目標達成状況と今後の課題

令和6年度は、杉並区みどりの基本計画及び杉並区実行計画に基づき、みどりの保全やみどりの創出等に関わる取組を行いました。みどりの保全では、保護指定制度による樹木等の保全のほか、市民緑地「さかうえいこいの森」を開設し、屋敷林の保全を図りました。また、「荻外荘公園」、「下高井戸みんなの公園」を開園し、公園面積の増加に努めるとともにみどりの創出を図りました。みどりの質向上への取組について、植物等の生息場所保全（3か所）について、草刈りや剪定を行い、希少植物の保全を図りました。

引き続き、公園整備等による公共のみどりの創出や緑化計画による民有のみどりの創出に努めるとともに、減少傾向にある民有のまとまったみどりである屋敷林について市民緑地契約制度等を活用したみどりの保全に努め、あわせてみどりの質向上につなげていきます。

＜令和６年度の主な取組と成果＞

① 農地の保全・活用

買取り申出のあった生産緑地について、令和6年度は下高井戸みんなの公園として開園しました。今後も可能な限り公園・緑地や農地等への転用を検討していきます。

そのほか、杉並区緑地保全方針に基づいたボランティア組織（みどりの支援隊）によって、落ち葉掃きや除草など、屋敷林・農地の維持管理を支援しました。

② 都市農業の支援と保全

農家の高齢化や後継者不足などにより農家戸数や区内農地面積が減少傾向にある中、農業者を支援するために農業ボランティアの養成・登録を進め、ボランティア延べ50名を農業者にマッチングしました。

また、意欲的に農業経営に取り組む農業者に対して、営農活動支援補助金のほか、企業的農業経営集団に活動事業費補助金や農業体験農園に対する補助金を支給するとともに、農業者グループ等が実施する即売会の充実や農業情報誌などの発行を通して地産地消を推進しました。

さらに、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験等、農にふれあう機会を提供し、多面的な機能を持つ都市農地の区民理解を促進しました。そのほか、農福連携農園では、障害者施設や子ども食堂への食材提供を37 団体に対し延べ 300 回行うとともに、不登校状態にある区内生徒や認知症高齢者グループホーム利用者の活動を新たに行いました。

【成田西農業ふれあい公園】

【収穫体験・農福連携農園】

③ 身近なみどりのネットワークづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつながるよう取組を進めました。

④ 公園の整備

令和6年度は、国指定史跡「荻外荘（近衛文麿旧宅）」として復原整備した荻外荘公園が開園しました。また、生産緑地の買取り申し出を受け、用地を取得し、下高井戸みんなの公園を整備しました。今後も、区民一人当たりの公園面積5㎡の目標に向け、積極的な公園整備を進めていきます。

⑤ 水辺環境の整備

区の中心部を流れる善福寺川は、善福寺公園内の善福寺池を水源としており、川沿いには、善福寺川緑地や和田堀公園などの大規模緑地が連続して存在しているため、水生昆虫類や鳥類などの生き物が多くみられる場所の一つとなっています。

区では、区民とともに善福寺川における水辺環境の再生・創出に取り組んでおり、自然環境の保全に係る区民意識の高揚を図り、意識啓発を促すことなどを目的として、平成 20 年度より「善福寺川水鳥の棲む水辺シンポジウム」を開催しています。

このシンポジウムでは、地元小学生による環境活動の報告、水辺環境の専門家による講演やパネルディスカッションなども行っています。

将来を担う世代をはじめ幅広い世代がこの事業に関わっていくことで、生物多様性への配慮を意識づけていき、良好な水辺環境の再生・創出につなげていきます。

【シンポジウムのポスター】

⑥ 自然環境調査等の実施

「みどりの実態調査」は、おおむね5年に1度、区内全域のみどりの状況を調査し、収集データと既存資料等を活用して解析することで、みどりの実態を把握しており、直近では令和4年度に調査を実施しました。

また、区内における自然環境の実態を把握し環境学習等の資料とするため、「自然環境調査」及び「河川生物調査」を継続的に実施し、おおむね5年ごとに報告書を発行しています。

令和6年度は、令和4、5年度に実施した調査を取りまとめ、「杉並区自然環境調査報告書（第8次）」を発行し、区立小中学校の各学級や区立図書館等へ提供するなど、広く周知を行いました。併せて、区内の植物や生き物を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然」を発行し、区ホームページに掲載したほか、区立図書館や調査協力者等へ配布することで、自然環境への理解促進に努めました。

【杉並区自然環境調査報告書】
（第８次）

【杉並区自然環境調査報告書】
（第８次）概要版

【すぎなみの街と自然第 137 号】

⑦ 自然観察会などの開催

区内の公園で、夏の昆虫観察、夜の生きもの観察、早春の野鳥観察などの観察会を4回実施しました。それぞれ専門家から話を伺い、区内の自然環境や動植物への理解を深めました。

【早春の野鳥観察の様子】

【夜の生きもの観察の様子】

基本目標Ⅲ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅲ－1	実施	樹木、樹林地の保全	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課

幹の太さなど一定の基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定をするとともに、維持管理に要する経費の一部補助や落葉の無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを支援し保全に努めました。令和6年度は、保護樹木5本、保護樹林474㎡を新規指定しました。一方で保護樹木37本、保護樹林6616㎡、保護生けがき92.2mを解除した結果、保護樹木1,265本、保護樹林324,407.36㎡、保護生けがき5782.80mとなりました。

区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。令和6年度は、樹木診断7本、剪定助成3本を行いました。保全工事は所有者から申し出がなかったことから行いませんでした。

市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。

また、4箇所目の市民緑地として、「さかうえいこいの森」を令和6年10月に開設することができました。

特別緑地保全地区の新規指定には至りませんでしたが、既指定の地区における緑地保全を進めました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
保護樹林面積	㎡	330,949	324,407	
保護樹木数	本	1,295	1,265	
保護生けがき保全延長	m	5,961	5,783	
市民緑地設置総数	箇所	3	4	
保護樹木等補助金交付件数	件	607	523	
特別緑地保全地区数	箇所	1	1	

基	Ⅲ－2	実施	農地の保全・活用	所管	みどり公園課　産業振興センター
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		みどり公園課

生産緑地地区の追加指定は0件でした。生産緑地の買取申出は4件あり、1件を区が買い取り遊び場として整備することとなりました。

また、「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、たき火体験などのイベントを屋敷林・農地支援を目的に開催しました。イベントには、みどりの支援隊による支援がありました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
生産緑地の買取件数	件	2	1	

基	Ⅲ－3	実施	都市型農業の支援と保全	所管	産業振興センター
温	Ⅲ－ii	実施	緑の保全の推進		産業振興センター

意欲的に農業経営に取り組む農業者への営農活動の支援として、農業体験農園の運営に対する補助を2件、企業的農業経営集団活動支援事業費への補助を5団体に行ったほか、営農活動支援補助金を農家に対し24件実施しました。また、農業体験農園や成田西ふれあい農業公園において、農にふれあう機会の創出を図るとともに、農福連携農園では、毎月第2土曜日のマルシェやすぎのこ農園まつりの開催をするなど、都市農地が持つ多面的な機能について区民理解を促進し、都市農地の保全を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
農地面積	ha	36.24	36.21	各年度3月31日現在
助成農業者団体	団体	5	5	

基	Ⅲ－4	実施	緑化指導の充実	所管	みどり公園課

みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。令和6年度は1,856件の緑化計画の提出を受けました。

緑化計画では緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
緑化計画提出件数 （敷地面積200㎡未満）	件	1,018	1,201	
緑化計画提出件数 （敷地面積200㎡以上）	件	605	655	

基	Ⅲ-5	実施	身近なみどりのネットワークづくり	所管	みどり公園課
温	Ⅲ-ｉ	一部実施	緑化の推進		みどり公園課

みどりの基本計画改定に向けて、より効果的なみどりのベルトづくりについて研究を行いました。
また、区立施設の緑化等を通じて、みどりがネットワーク化されたまちづくりを進めました。

基	Ⅲ-6	実施	民有地の緑化推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ-ｉ	実施	緑化の推進		みどり公園課

ブロック塀等を生けがきや植込みにすることで、通学路や避難通路の安全性を高めることができました。また、屋上緑化をすることでみどりの面積を増やすなど潤いのあるみどり空間をつくることができました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
屋上緑化助成整備面積	㎡	0	109	
接道部緑化助成による緑化延長	m	127.0	44.0	

基	Ⅲ-7	実施	みどりの基金の積立、運用	所管	みどり公園課

みどりの保全や区を代表する公園等の整備に活用するために、基金の積立、運用を行い、荻外荘の復原・整備の一部に充てました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
みどりの基金寄附金額（区積立金除く）	円	6,986,971	24,088,279	累計114,973,408

基	Ⅲ-8	実施	雨水浸透施設の設置促進	所管	土木計画課

区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、水環境の保全にもつながる雨水流出抑制対策の推進を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
雨水浸透施設設置助成戸数	戸	26	41	累計1,940
区実施の透水性舗装の整備面積	㎡	6,518	6,469	累計542,395

基	Ⅲ-9	実施	水とみどりに親しめる場の維持整備	所管	みどり公園課

区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数338

基	Ⅲ-10	実施	区民農園の運営	所管	産業振興センター

区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、農地を貴重な都市の緑地として保全を図るため、区民農園7園を運営し、793人が利用しました。令和6年度は3年に一度の区民農園の一斉募集を行い、令和7年3月から世帯貸793区画、団体貸40区画の合計833区画の貸付を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区民農園面積	ha	1.08	1.47	
区民農園利用者数	人	802	793	

基	Ⅲ-11	実施	援農ボランティアの支援	所管	産業振興センター

高齢化等により担い手が不足している農業者を支援するために農業ボランティアの活性化に取り組みました。延べ50名の農業ボランティアが農家において草取りや出荷作業など支援したほか、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園においても、各園のボランティアによる農作業やイベント補助を通して、新たな担い手の育成につなげました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
農業ボランティア登録数	人	48	62	

基	Ⅲ－12	実施	農業体験の充実	所管	産業振興センター

成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園のほか、上井草二丁目団体利用農園では、区内の小学校や保育園等延べ52団体1,635名の収穫体験を実施し、都市農業の理解促進と農地の保全を図りました。また、農業体験農園の運営に関する費用の助成を行い、農業体験の場の確保に努めました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	57	52	
農業体験農園数	園	2	2	

基	Ⅲ－13	実施	みどりのボランティア活動の支援と推進	所管	みどり公園課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		みどり公園課

みどりのボランティア活動への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇への植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。登録者には「みどりのボランティアニュース」を毎月発行し、情報の共有を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	18	25	
みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12	
季刊ニュースの発行	回	4	4	

基	Ⅲ－14	実施	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	所管	みどり公園課

みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や、みどりのイベント・落ち葉感謝祭等のほか、みどりの講座を2回実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
みどりの新聞発行部数	部	34,000	34,000	

基	Ⅲ－15	実施	みどりの相談所等緑化相談の充実	所管	みどり公園課

塚山公園みどりの相談所では、みどりに関する様々な情報発信の場として、区民からのみどりに関する相談に答えるとともに、さまざまなイベントや講習会を開催しました。
管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
みどりに関する相談件数	件	199	199	

基	Ⅲ－16	実施	区立施設の緑化推進	所管	みどり公園課
温	Ⅲ－ⅰ	一部実施	緑化の推進		みどり公園課

公共施設や学校の改築などをする際には、計画通知にあわせて一定基準の接道部緑化、基準緑地面積の確保、高木、中木、低木の本数の確保を行っています。区立施設についてはなるべく既存の樹木を残して計画をするよう指導しています。また、公共施設の緑化状況により、寄附樹木や区営苗圃で育成中の樹木を植える事業を行っています。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区営苗圃の育成本数	本	1,322	1,310	
苗木の育成委託本数	本	5,900	6,000	

基	Ⅲ－17	実施	道路・河川緑化の推進	所管	土木計画課
温	Ⅲ－ⅰ	実施	緑化の推進		土木計画課

令和2年4月に事業着手した西荻窪の都市計画道路補助第132号線では、用地折衝を進め、令和6年度末時点の用地取得率は28.5％（面積ベース）になりました。また、令和4年7月に事業着手した高円寺の都市計画道路補助第221号線では、令和6年度末時点の用地取得率は5.1％（面積ベース）になりました。
「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線では、水道管及びガス管の支障移設工事を占用企業者が実施しました。また、荻外荘公園西側の特別区道第2131号路線については、路線測量と無電柱化概略設計を実施しました。
東京都が進める河川整備工事において、河川管理用通路の植栽計画などについて協議を行いました。

基	Ⅲ－18	実施	公園の整備	所管	みどり公園課

下高井戸おおぞら公園第二期整備工事については、東京都発注の橋梁工事が入札不調となったことを受け、工期を延伸しましたが、令和8年度中の開園を目指し、着実に工事を進めています。すぎはち公園（旧杉並第八小学校跡地）は令和5年12月に着手し、令和7年8月に開園しました。馬橋公園は拡張整備工事が完了し、令和6年4月に拡張部の供用を開始しました。

令和6年度に都立高井戸公園の一部が開園し、これにより事業認可取得済みの区域は全て開園しました。引き続き、都立公園の整備について、東京都と連携して推進していきます。

梅里児童遊園の拡張及び下高井戸みんなの公園の整備を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区立公園面積	㎡	667,556.75	683,206.75	
区立公園数	園	335	338	

基	Ⅲ－19	実施	多世代が利用できる公園づくり	所管	みどり公園課

済美公園を中心とした済美公園区の9公園について改修工事を行うとともに、井草公園を中心とした井草公園区内の公園を対象にワークショップを開催して、改修案をまとめました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
設計を実施した公園区数	公園区	1	1	累計6
工事を実施した公園区数	公園区	1	1	累計5

基	Ⅲ－20	実施	生物多様性に配慮した公園づくり	所管	みどり公園課

生物多様性に配慮した緑化指針の作成に取り組みました。

公園の整備にあたっては、下高井戸みんなの公園や、すぎはち公園で在来種に配慮した植栽を行いました。

基	Ⅲ－21	実施	生き物生息場所の保全	所管	みどり公園課

杉並区の貴重な植物を保護するため、樹木剪定、草刈り等林床部の整備をし、生育環境の保全に努めました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
生き物生息場所の保全	箇所	3	3	

基	Ⅲ－22	実施	水辺環境の整備	所管	土木計画課

区民とともに水辺環境を再生・創出する取組において、自然環境・保全に係る区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、グリーンインフラを通じた水辺の環境改善に係る講演や区内在住の小学生や高校生による善福寺川に関する活動報告、井荻小学校の取組を紹介しながらの専門家によるパネルディスカッションなど行い、156名が参加しました。

その他、区民等関連団体による善福寺川周辺の自然環境保全等のイベントへの参加や支援を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計17 （平成20年度から）

基	Ⅲ－23	実施	自然環境調査等の実施	所管	環境課　みどり公園課　土木計画課

区内の自然環境を把握し環境学習等の資料とするため、自然環境調査及び河川生物調査を継続的に実施しています。令和6年度は、令和4、5年度に実施した調査内容を取りまとめ、第8次自然環境調査報告書及び報告書概要版を発行しました。また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を発行しました。

みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施することとしていることから、次回は令和9年度としています。

善福寺川周辺の小学生とその保護者合わせて248名が参加し、12グループに分かれて水鳥に関する解説を聞きながら調査を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1	
杉並区みどりの実態調査	回	0	0	累計11
水鳥一斉調査	回	1	1	累計17 （平成20年度から）

基	Ⅲ－24	実施	自然観察会などの開催	所管	環境課

善福寺公園、和田堀公園等で、身近な野鳥や昆虫などの生物を観察する講座等を開催し、自然環境への理解を深めました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
自然観察会の実施回数	回	4	4	

温	Ⅲ－i	実施	緑化の推進	所管	みどり公園課

みどりの基本計画の改定に合わせて、グリーンインフラの取組を盛り込むことについて検討しました。

基本目標Ⅳ　区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組

基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	前年度比	令和６年度（2024）	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合※1	78.4	82.6	4.2	84.0	%
道路交通騒音環境基準達成率※2	79.2	79.2	0	100	%
適正管理化学物質の環境への排出量	5,988	5,774	△214	5,500	kg/年
光化学スモッグ注意報発令回数※3	3	12	9	0	回

※1　区民意向調査による
※2　区内測定箇所 24 地点・昼間の測定値から算出
※3-1　光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられている。
※3-2　光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1 時間値）

目標達成状況と今後の課題

区内の道路交通騒音・振動については、定期的に測定した結果、令和6年度の環境基準を達成できた割合は前年度と変化はなく、目標は達成できませんでした。引き続き、測定結果を道路管理者等に対して提供し、道路整備・補修にあたっては、騒音・振動の低減を図る設計等を促すなど、協力を求めます。

適正管理化学物質（区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質）の環境への排出量は減少傾向にあります。ガソリンスタンドやクリーニング店などの対象物質使用事業者からの年間の使用量や排出状況の報告から、事業者数の減少、使用量の抑制や代替物質への転換がされていると考えられます。引き続き、化学物質の取扱方法等の情報提供および使用量の削減指導を継続し、排出抑制と環境配慮意識の向上に努めます。

区内の大気汚染状況については、多くの大気汚染物質は環境基準を満たしているものの、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準を超えています。このため、毎年、複数回の光化学スモッグ注意報が発令されており、令和6年度は 12 回と前年度より

大きく増加しました。光化学オキシダント濃度を減らすためには、VOC（揮発性有機化合物）排出量の削減が重要なことから、国や都による広域的な対策が必要です。区は、区民や事業者に対してVOCの排出抑制の協力を求めるとともに、注意報発令時には、区民の健康被害を防ぐため、防災無線や垂れ幕を活用し、外出を控えるなどの注意を促します。

＜令和６年度の主な取組と成果＞

① 管理不適正な空き地等への取組

管理不適正な空家や空き地、ゴミ屋敷等については、直ちに現地調査を行い、都市整備部門や保健福祉部門等と緊密な連携の下、所有者等に改善を促す等、迅速な対応に努めました。改善が見られない困難事案については、所有者等の意向に寄り添い、解決につながる助言、支援等を行いました。

近年、管理不適正な空き地等の所有者が不明な場合や、所有者や居住者が高齢化し課題の解決が長期化・複雑化する傾向にあります。

今後も、関係部署と一層の連携を図りながら、早期に適切な改善が図られる取組を継続していきます。

② 路上喫煙マナー啓発活動の取組

現在、路上禁煙地区内での喫煙や歩きたばこ・ポイ捨てなどのマナー違反者に対し、喫煙ルールの一層の徹底を求める声が寄せられています。そのため路上喫煙対策では、路上禁煙地区はもとより、区内全域を対象として、警備会社等への委託による巡回パトロールや路上喫煙防止指導員による巡回指導を継続して実施しました。

喫煙ルール路面表示

また、苦情が寄せられた現場については、マナー違反が多く発生する時間帯や特徴等を捉え、機動的かつ効率的な指導を行うとともに、路面標示の貼り替えを実施しました。さらに、巡回指導を強化するため路上喫煙防止指導員の増員等について、検討を行いました。

受動喫煙に関する苦情が寄せられている荻窪駅南口公衆喫煙場所については、既存喫煙場所の改修工事を行い、「はみ出し喫煙」の改善を図りました。令和7年度は、分煙に配慮したコンテナ型喫煙場所への改修を行い、受動喫煙対策の強化に努めます。

③ 公害対策（大気汚染、光化学スモッグ等）

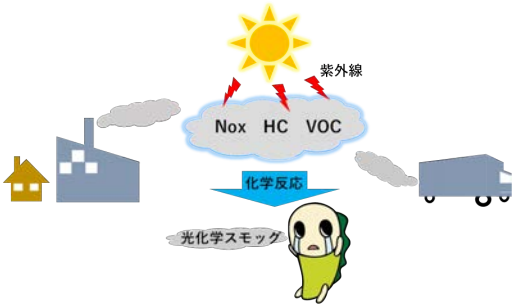

工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化学スモッグの原因となる、光化学オキシダントは環境基準を超えており、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が複数回発令されています。

光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれるVOC（揮発性有機化合物）です。VOCの大気中への排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に努めました。

※光化学スモッグ注意報等の発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1時間値）です。

④ アスベスト（石綿）の適正処理の指導

吹付けアスベスト（石綿）等が使用された建築物等の解体工事件数は、ほぼピークを迎えつつあると考えられ、今後、令和 32 年頃までは現在の水準が続くと予想されています。

令和2年度の大気汚染防止法改正により、令和4年度から一定規模以上の解体等工事については、環境省と厚生労働省が導入した共通システムへの入力等による、事前調査結果の各自治体への報告が義務付けられました。

令和6年度は共通システム等により 4,740 件の報告を受理し、さらに区要綱に基づく解体届出を 1,069 件受理しました。その内、253 件に立入調査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底と近隣への配慮の要請を行いました。

また、解体等工事着手前のアスベスト事前調査について、建築物所有者の負担軽減・調査実施促進のため、令和6年度よりアスベスト分析調査費用の一部を補助する事業を開始しました。

この他、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事による環境への影響等の有無について確認しました。

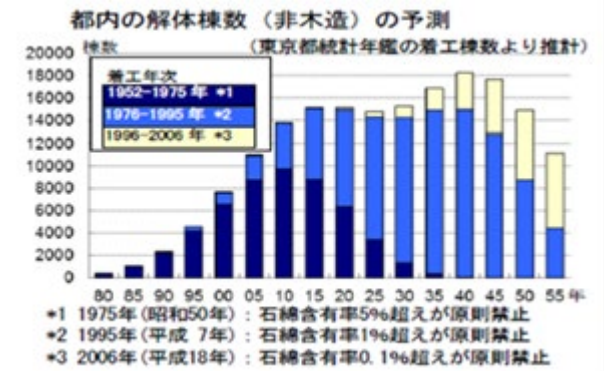

⑤ 外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年、多数寄せられています。区では、専用電話「有害鳥獣等相談 110 番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。

アライグマ

ハクビシン

生態系や生活環境等への被害がある又は被害のおそれがある場合には、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者に委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置、処分等を行っています。令和6年度は、283 基の箱わなを設置し、35 頭のハクビシン等を捕獲しました。

基本目標Ⅳ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
廃=一般廃棄物処理基本計画
** 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅳ－1	実施	環境美化活動の推進	所管	環境課

杉並区を清潔で快適なまちにするための取組として、区内で地域清掃活動を行う団体・個人に対しごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
地域の清掃活動への活動者数	人	6,150	6,294	
地域の清掃活動への活動団体数（個人含む）	団体	44	50	

基	Ⅳ－2	実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	所管	環境課

区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、対面交渉が可能な所有者に会い、適正管理を指導し、是正を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	279	265	

基	Ⅳ－3	実施	路上喫煙マナー啓発活動実施	所管	環境課

路上喫煙防止指導員のほか、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社等による巡回指導に取り組みました。また、民間警備会社と連携して、喫煙マナーの普及・啓発活動を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査１回当たりの平均値）	本	31	37	
路上喫煙防止指導件数	件	498	418	

基	Ⅳ－4	実施	適正な分別ルールに関する周知・啓発	所管	杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

集積所に排出されたごみの排出調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方や出し方などの指導を直接または文書等により行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
指導件数	件	715	420	

基	Ⅳ－5	実施	ごみ・資源の排出指導	所管	杉並清掃事務所
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		杉並清掃事務所

事業系大規模建築物の所有者若しくは管理者に対し、個々の建築物への立入り調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導・助言を行いました。また、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し排出指導を行うとともに、収集曜日や時間等の区の収集ルールに沿って排出が困難な事業者に対しては、指導・助言を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
立入り指導件数	件	119	129	

基	Ⅳ－6	実施	ごみ集積所の環境美化	所管	杉並清掃事務所
廃	取組3	実施	ごみの減量排出マナー向上と良好な集積所環境の確保		杉並清掃事務所

カラス等によるごみ集積所のごみ散乱防止や衛生環境の保持、また、まちの美観を保持するために折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットを配布しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
防鳥用ネットの配布	枚	1,092	1,051	
折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	667	545	

基	Ⅳ－7	実施	放置自転車対策の推進	所管	土木管理課
温	Ⅴ－ⅱ	実施	協働による環境活動の促進		都市整備部管理課

駅周辺における放置自転車の減少を図るため、放置自転車撤去業務のほか、自転車放置防止協力員302人による啓発活動等を実施し、高円寺駅前で東京都キャラバン隊と駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。また、自転車利用者に対して、自転車駐車場の案内を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
放置自転車台数（１日平均）	台	863	854	
撤去台数	台	8,424	8,123	

基	Ⅳ－8	実施	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	所管	土木管理課　杉並土木事務所 市街地整備課

景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、まちに調和した広告物を設置するよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
屋外広告物申請件数	件	606	496	
違反広告物の除却	枚	33,694	21,833	

基	Ⅳ－9	実施	景観まちづくりの推進	所管	市街地整備課

景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、大規模建築物の建築等を対象とした事前協議制度や景観法に基づく届出制度などの運用を通じて、景観誘導を図りました。
また、「杉並区景観計画」について、区、区民、事業者による協働を目指し、より区民等にわかりやすい内容とすることなどを改定方針とした見直し作業や改定に必要な手続き等を進めました。
区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成していくため、「杉並景観録（景観新聞）」やまち歩きのための「すぎなみ景観ある区マップ」の発行等の普及啓発に取り組みました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
景観計画に基づく届出数	件	241	225	
景観施策の普及啓発に係る印刷媒体の発行部数	部	67,000	56,000	

基	Ⅳ－10	実施	公共施設による景観整備	所管	市街地整備課

公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担っていくため、区では、公共施設の整備に係る事前協議制度を通じて、景観等の専門家の意見を聴きながら、杉並区公共施設景観形成指針に即した施設整備に取り組みました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
公共施設の整備に係る事前協議	件	13	18	

基	Ⅳ－11	実施	歴史的建造物を活用したまちづくり	所管	みどり公園課

令和4年6月に着手した荻外荘の復原・整備工事を予定通りに完了し、令和6年12月に荻外荘公園として開園しました。開園にあたっては、地元町会等との連携・協力のもと、開園式や完成記念イベント等を開催し、地域の皆さんとともに荻外荘の完成を祝いました。また、機運醸成の一環として販売を開始した荻外荘オリジナルグッズ及び荻外荘関連書籍の売り上げと寄附金のすべてを荻外荘の復原・整備工事に活用しました。
追加用地に建設する展示棟については、令和7年7月の開館に向け、着実に工事を進めました。また、展示物やカフェ運営の準備等についても並行して進めました。

基	Ⅳ－12	実施	屋敷林等の保全の推進	所管	みどり公園課

杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」が落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、たき火体験等のイベントを開催しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
屋敷林面積	ha	16	16	

基	Ⅳ- 13	実施	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、 自動車走行騒音振動測定調査の実施	所管	環境課

環境基準を満たしているかを把握するため、区内6地点で自動車騒音の常時監視、3地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24	
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	

基	Ⅳ- 14	実施	大気汚染被害対策の実施	所管	保健予防課

大気汚染により健康障害者と認定された方を対象に医療費助成を行いました。 また、乳幼児の気管支ぜん息に係る健康診査及びアレルギー相談は例年どおり実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,565	1,444	

基	Ⅳ- 15	実施	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	所管	保健予防課　環境課

光化学スモッグによる区民等の健康被害を防止するため、光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。

また、光化学スモッグによる健康被害が発生した際、迅速かつ適切に対応できるようにするため、健康被害発生時の連絡網を整備し、区内の学校及び保育所等に周知しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
光化学スモッグ注意報発令回数	回	3	12	
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	

基	Ⅳ- 16	実施	児童生徒の健康管理の充実	所管	学務課

児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。

また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒド・キシレンなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	6	11	
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64	

基	Ⅳ- 17	実施	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	所管	営繕課

給湯設備改修の際は、ボイラからエネルギー効率が高く窒素酸化物の排出が少ない東京都認定の「低NOX・低CO2小規模燃焼機器」のガス給湯器を採用しました。なお、ガス給湯器及びガスヒートポンプエアコンの更新等を行う際も同様機器を採用し、環境負荷の低減に努めました。また、所管課が適切な点検を行い、低NOX性能の維持ができるように助言を行いました。

基	Ⅳ- 18	実施	有害化学物質の取扱いに関する指導	所管	環境課

都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用量等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,988	5,774	

基	Ⅳ- 19	実施	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	所管	営繕課　建築課

区施設の工事では、有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。
区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100	

基	Ⅳ- 20	実施	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	所管	環境課

石綿飛散防止対策のため、飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について届出のあった施設へ立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。
大気汚染防止法改正に伴い、令和4年度から一定規模以上の解体等工事について届出が義務付けられたことから、届出内容の確認及び法改正の周知のため、対象施設を抽出し現場調査を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	13	17	
解体等工事現場立入件数	件	234	253	

基	Ⅳ- 21	実施	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	所管	環境課

区民への影響が無いことを確認するため、大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施し、また河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。この結果、いずれも基準値以下であることを確認しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/㎥	0.009	0.008	環境基準 0.6pg-TEQ/㎥以下
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/㎥	0.079	0.1	環境基準 1pg-TEQ/l以下

基	Ⅳ- 22	実施	土壌汚染防止の指導等	所管	環境課　産業振興センター

土壌汚染防止のため、東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。
減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会委員を通して農業者へ啓発を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	2	7	
農業委員会の開催	回	12	13	

基	Ⅳ- 23	実施	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	所管	環境課　ごみ減量対策課
廃	取組2	実施	更なる資源化の推進		ごみ減量対策課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課

「ごみと資源の分け方・出し方　収集カレンダー」、広報紙、区ホームページ等で正しいごみの排出方法や家庭から出る廃食用油の回収等について周知を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
廃食用油回収量	kg	4,029	4,704	
廃食用油回収拠点	箇所	12	11	

基	Ⅳ-24	実施	定期河川水質調査の実施	所管	環境課

区内河川の汚染状況を確認するため、区内3河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等の資料としました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
河川水質調査結果（BOD）	mg/l	0.5～1.0	0.6～1.6	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

基	Ⅳ-25	実施	合流式下水道改善の推進	所管	土木計画課

東京都下水道局が進める善福寺川流域（上流）合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うもので、前年度に引き続き、取水口の設置工事を進めました。

基	Ⅳ-26	実施	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	所管	学務課　学校整備課　経理課　営繕課

水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするとともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100％植物性のものとし、かつ排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。また、学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	

基	Ⅳ-27	実施	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	所管	環境課

区民等から寄せられた要望・相談に対応し解決を図るため、法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体等作業から発生する騒音や振動について、現場調査や指導を行うとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者等への啓発等を行いました。電話での指導等対応を行った相談を含め、285件の苦情・相談に対応しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
公害等相談件数（現場調査）	件	79	123	

基	Ⅳ-28	実施	地下水の揚水規制の強化等	所管	環境課

地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
地下水揚水報告件数	件	116	111	

基	Ⅳ-29	実施	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	所管	産業振興センター

区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しましたが、融資の申込はありませんでした。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
融資あっせん件数	件	2	0	

基	Ⅳ-30	実施	放射能情報の収集と提供	所管	環境課　生活衛生課　保健予防課

区内定点3か所の空間放射線量率測定（年4回）を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査（113検体）を行い、いずれも問題が無いことを確認しました。検査結果は区ホームページ等に掲載しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
定点3か所の空間放射線量率の測定	回	4	4	

基	Ⅳ-31	実施	動物の適正飼養に関する啓発	所管	生活衛生課

昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。
また、区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖に係る相談に対して、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。
これらの活動を通じて、犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
犬のマナープレートの作成数	枚	400	600	
適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	

基	Ⅳ-32	実施	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	所管	環境課

区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、落下幼鳥及びスズメバチの巣の撤去について、委託事業者と連携し、迅速な対応を行い、区民の安全安心の確保を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	18	17	
スズメバチの巣等の駆除件数	件	308	354	

基	Ⅳ-33	実施	外来鳥獣等の防除	所管	環境課

生態系及び生活環境等への被害があった、又はそのおそれがある場合に、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た委託事業者に依頼し、ハクビシン等の捕獲を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
外来鳥獣捕獲数　ハクビシン	頭	38	31	
外来鳥獣捕獲数　アライグマ	頭	7	4	

温	適応策Ⅲ	実施	熱中症対策	所管	環境課　危機管理対策課　健康推進課

外出時に区民が涼むことができるよう、区立施設を涼み処として開設しました。
また、熱中症予防対策のポスターや懸垂幕等の作成・配布・掲出を行いました。加えて、広報すぎなみ・区公式ホームページ・区公式SNSにおける熱中症予防・対処方法の周知により、熱中症予防対策の普及啓発に取り組みました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
涼み処施設数	施設	109	99	
ポスター掲示箇所数	箇所	2,289	2,354	

温	適応策Ⅳ	実施	蚊等の生物が媒介する感染症予防	所管	環境課　杉並土木事務所 みどり公園課

区立公園では定期的な清掃や草刈り等による蚊の発生抑制対策を実施しました。
また、区道の雨水桝における蚊の発生については、区民からの要望を受け、デミリン発泡錠（殺虫剤）を雨水桝に投入し対応しました。また、雨水桝の清掃に関しては定期的（3か年に1回）に行っており、令和6年度に該当する桝の清掃を行いました。

基本目標Ⅴ	誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組

基本施策（２）環境活動の協働の取組

指標の現状と目標値

指　標　名	実　績			目標値	単位
	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	前年度比	令和６年度（2024）	
環境に配慮した取組を行っている区民の割合※	84.3	85.9	1.6	92.0	%

※　区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（5 設問の平均）

目標達成状況と今後の課題

令和6年度の「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」は、令和6年度の目標値には達しませんでしたが、令和5年度と比較して 1.6%高くなりました。

本指標は、区民意向調査で環境に配慮した行動として挙げている5つの取組の平均値であるため、取組別に達成度を確認すると、5つの取組のうち3つの取組は令和6年度の目標値を達成しました。未達成となった2つの取組「LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている」と「省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買物をしている」について、取組による具体的な効果を示す工夫を行うとともに、環境配慮行動の推進に向けた取組の普及啓発をより一層進めていきます。

＜令和６年度の主な取組と成果＞

① 学校と連携した環境学習の推進

区立学校のニーズに応じて、環境分野に精通するコーディネーター、サポーターを延べ 83 回派遣して各校の環境学習を支援することで、環境配慮行動の推進を図りました。

② 小中学生環境サミットに向けた支援

小中学生が環境問題への理解を深め、問題解決に向けた実践行動を促すために「小中学生環境サミット」を開催しました。

小中学生環境サミットの様子

令和6年度は、小中学校 10 校が取り組んだ各テーマについて、その取組内容や成果を発表し合い、意見交換を行いました。当日発表された内容については、後日、区役所ロビーでパネル展示を行うことで、広くその取組を周知しました。サミットの参加者からは「各校の取組を知ることができてよかった」という感想が多く寄せられ、学習の成果を共有することで理解を深めることができました。

③ 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習

「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定書」に基づき、交流自治体である青梅市が所有する森林を、森林環境譲与税を活用して、令和5年度から5年間かけて整備しています。令和6年度は3ヘクタールの整備を実施し、東京都の「とうきょう森づくり貢献認証制度」により、令和6年度から令和 10 年度までの二酸化炭素吸収量として 97.92t-CO_2 が認定されました。

体験型森林環境学習の様子

また、青梅市内の森林で、区内在住・在学の小学3年生から6年生とその保護者を対象に、本格的な間伐体験等を行う体験型森林環境学習を実施し、8組 16 名の方々にご参加いただきました。

④ 清掃事業の出前環境学習の推進

杉並清掃事務所職員が区立小学校や中学校、保育園や児童館を中心に積極的に出向き、清掃事業における環境学習を実施しました。小さな子どもたちには、紙芝居や分別ゲームで楽しみながら学び、また小中学校においては、楽しみつつ、子ども達同士で話し合い、グループ発表や発言の機会を設ける等、より理解を深めました。

多世代が集まる地域団体等によるイベントでは、ごみが積み込まれていく様子が観察できるごみ収集カッティングカー「ごみぱっくん号」を使用してごみの積み込み体験をするなど、幅広い世代の方々に、ごみの減量や分別・リサイクルなどに対する理解の促進を図りました。

⑤ 環境活動への支援

環境活動推進センターでは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、講座・講演会等を開催しています。令和6年度は約 130 回の講座・講演会を実施するとともに、環境団体連絡会の開催や講座室等の貸し出しにより、環境団体同士の交流と連携を促進し、団体活動の活性化に取り組みました。

また、専門的な知識を有するNPOやエネルギー事業者等と協働して、太陽光発電に関する講演会や情報交換会、パネル展を実施するとともに、断熱に関する講演会や省エネ相談会等を開催しました。なお、講演会とは別に新たに実施した断熱に関するワークショップでは、家庭で簡単にできる断熱の取組について紹介しました。

⑥ 気候区民会議

令和６年３月から８月に全６回開催した「杉並区気候区民会議」では、気候変動対策について参加者同士で議論を重ねた結果、意見やアイデアをまとめた意見提案が区に提出されました。この意見提案に対する区の対応方針と主な取組、開催報告を行う場として、令和７年３月にシンポジウムを開催いたしました。当日は、有識者等による気候変動対策に関する先進事例の紹介や、取組を活性化していくアイデアについてのパネルディスカッションなどを行いました。

気候区民会議シンポジウム集合写真

ゼロカーボンシティ機運醸成事業

○杉並エコマップ作りフィールドワーク

フィールドワークやワークショップを通じてエコマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」を実施しました。１日目に区内のエコスポットを巡り、２日目のワークショップでは、体験した内容や感想等を全体で共有しながらマップのデザインを考えました。

○科学の拠点と連携した啓発事業

将来を担う若い世代が気候変動問題に関心を持ち、行動変容を起こすようなきっかけ作りを目的に、科学体験施設「IMAGINUS（イマジナス）」と連携した体験型企画展やワークショップを開催しました。

基本目標Ⅴ　個別事業の取組状況

＊ 基=環境基本計画　温=地球温暖化対策実行計画
　廃=一般廃棄物処理基本計画
＊＊ 累計（備考欄）：事業開始時からの累計数値

基	Ⅴ－1	実施	学校と連携した環境学習の推進	所管	環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

各校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通するコーディネーター、サポーターを、30校へ派遣しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
環境学習学校支援校	校	31	30	

基	Ⅴ－2	実施	区立小学校全校での環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所

小学校向け環境学習（出前環境学習）を実施しました。ごみ収集カッティングカー（ごみパックン号）などを使い楽しく学んだほか、子ども達同士で話し合い、グループ発表や発言の機会を設け、より理解を深めるなど内容の充実を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
小学校での環境学習実施回数	回	3	10	累計27

基	Ⅴ－3	実施	小中学生環境サミットに向けた支援	所管	環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

小中学生が行った環境学習の成果について発表し、意見交換を行う小中学生環境サミットを開催しました。計10校の小中学校が参加し、後日、区役所ロビーでパネル展示を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
小中学生環境サミット参加児童・生徒数	人	89	75	

基	Ⅴ－4	実施	多世代向け環境学習	所管	環境課　ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課　杉並清掃事務所

保育園や地域団体を対象とした環境学習を実施しました。
加えて、多世代に向けて気軽に環境学習に取り組めるよう環境学習動画を区ホームページで公開しています。

基	Ⅴ－5	実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	所管	環境課
温	Ⅲ－i	実施	緑化の推進		環境課
温	Ⅴ－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」に基づき、青梅市が所有する森林の整備（3ha）を行いました。なお、整備に伴う二酸化炭素吸収量は「とうきょう森づくり貢献認証制度」により5年間（令和6～10年度）で97.92t-CO_2と認定されました。
また、体験型森林環境学習を実施し、区内在住・在学の小学校3年生から6年生までの児童及びその保護者8組16名が参加しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
「とうきょう森づくり貢献認証制度」により認定された二酸化炭素吸収量	t-CO_2	66.18 （令和5～9年度）	97.92 （令和6～10年度）	累計164.1

基	Ⅴ－6	実施	森林環境譲与税の活用	所管	環境課

令和6年度に譲与された森林環境譲与税は、「高円寺図書館等複合施設建設建築工事」及び「国指定史跡荻外荘（近衛文麿旧宅）復原整備工事」等に充当しました。また、森林環境譲与税基金を取り崩し、繰入金を「下高井戸みんなの公園への木製遊具、木製ベンチ、縁台の設置」等に充当しました。

基	V－7	実施	地域における環境教育の推進	所管	環境課
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		環境課

豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動を行い、積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	152	149	
環境学習における学校支援実施回数	回	199	194	

基	V－8	実施	学校における環境教育の推進	所管	済美教育センター
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター

児童・生徒の、「豊かな自然を保全し、その中で共生していこうとする心情や実践力」を育むため、各教科の指導内容に加え、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境学習を実施しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
環境教育の実施小学校数	校	40	40	
環境教育の実施中学校数	校	23	23	

基	V－9	実施	エコスクールの推進	所管	学校整備課　済美教育センター

令和6年度は校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、24校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
校庭芝生化校数（累計）	校	24	24	

基	V－10	実施	体験学習の拡充	所管	済美教育センター　環境課
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		済美教育センター　環境課

各学校・地域において環境保全活動の推進役となり、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するため、小笠原村に令和7年3月19日から令和7年3月24日までの行程で22名の中学生を派遣しました。
また、環境活動推進センターにおいて、自然観察会を行い、区民が積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
小笠原村との交流学習参加生徒数	人	27	22	累計292
自然観察会実施回数	回	4	4	
自然観察会参加人数	人	122	113	

基	V－11	実施	清掃事業の出前環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所
温	V－i	実施	環境教育・学習の促進		杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		杉並清掃事務所

杉並清掃事務所職員による環境学習（出前環境学習）を保育園やイベントなどで積極的に実施しました。また、区立小学校校長会などを通じ、環境学習実施の周知を図りました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
環境学習実施回数	回	32	46	

基	V－12	実施	様々な媒体による環境情報の提供	所管	環境課　ごみ減量対策課　杉並清掃事務所
廃	取組5	実施	多様な媒体を活用した啓発活動の充実		ごみ減量対策課

環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。
特にごみの減量事業については、区民や事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」、区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。
また、区立小学校4年生には冊子「できることからはじめよう」を配布しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
広報紙等の発行部数 （ごみパックン・杉並区の清掃事業・できることからはじめよう）	部	89,000	84,500	「ごみパックン」 80,000部 「できることからはじめよう」 4,500部

基	V－13	実施	環境活動への支援	所管	環境課
温	V－ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

環境活動推進センターでは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸出等、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組みました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
来館者数	人	44,244	44,205	

基	V－14	実施	NPO等の活動の推進	所管	地域課
温	V－ii	実施	協働による環境活動の促進		環境課

地域で活動しているNPO法人に対して、NPO支援基金による活動資金助成事業の案内を送付しました。
また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。
加えて、令和6年度は、NPO法人等との協働により、環境講座等を3回実施しました。また、区役所1階ロビーでの省エネ相談会を通じて、省エネに関する情報提供を行いました。

温	VI	実施	気候区民会議の実施	所管	環境課

全6回の気候区民会議を開催し、会議から提出された意見提案に対して事業化等の検討を行いました。その結果はシンポジウム等の機会を通じて広く公表し、区民参加による気候変動対策を推進しました。

活動指標	単位	R5年度	R6年度	備　考
気候区民会議開催回数	回	1	5	累計6

令和７年度杉並区環境白書
令和７年度版
令和７年９月発行
編集・発行　　杉並区環境部環境課
〒166-8570　　杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
TEL　(03)3312－2111（代）
☆杉並区のホームページでご覧になれます。https://www.city.suginami.tokyo.jp

登録印刷物番号
０７－００４９

みどり豊かな
住まいのみやこ